

主催セミナーを発表につなげ  
第一環境のできること

# 第一環境のできること ～水道サービスを持続するために～

## －東北みずの会 相互研修会－

平成28(2016)年1月16日

**DK 第一環境株式会社**  
東北支店 根岸 弘行

| 説明項目                                   |
|--|
| <b>Chapter.1</b> 開社(第一環境)の紹介           |
| 1. 会社概要                                |
| 2. 受託実績                                |
| 3. 当社の行っている業務                          |
| <b>Chapter.2</b> 第一環境のできること(水道サービスの持続) |
| 1. 料金徴収業務における広域化                       |
| 2. その他の業務提案                            |
| 3. 問題点                                 |
| 4. 最後に                                 |

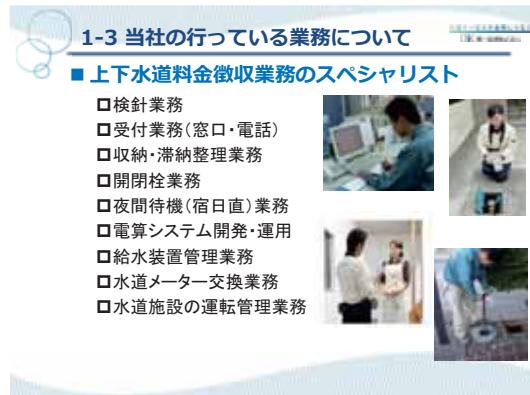


- Chapter.1

## 第一環境株式会社のご紹介

### 1-1 会社概要

| 会社概要   |   |
|--|---|
| <b>社名</b> : 第一環境株式会社 / DK Corporation<br><b>本拠地</b> : 内閣府資源エネルギー政策室<br><b>設立</b> : 2003年10月16日<br><b>資本金</b> : 1億円<br><b>社員数</b> : 1,300人程度<br><b>設立経緯</b> : 1954年、<br>■ 1973年、<br>■ 1975年、<br>■ 1981年、<br>■ 1984年、<br>■ 1990年、<br>■ 1991年、<br>■ 1993年、<br>■ 1995年、<br>■ 1996年、<br>■ 1997年、<br>■ 1998年、<br>■ 1999年、<br>■ 2000年、<br>■ 2001年、<br>■ 2002年、<br>■ 2003年、<br>■ 2004年、<br>■ 2005年、<br>■ 2006年、<br>■ 2007年、<br>■ 2008年、<br>■ 2009年、<br>■ 2010年、<br>■ 2011年、<br>■ 2012年、<br>■ 2013年、<br>■ 2014年、<br>■ 2015年、<br>■ 2016年 | <b>会社概要</b> : 2003年10月16日、NEDO資源エネルギー部<br><b>本拠地</b> : 内閣府資源エネルギー政策室<br><b>設立</b> : 2003年10月16日<br><b>資本金</b> : 1億円<br><b>社員数</b> : 1,300人程度<br><b>設立経緯</b> : 1954年、<br>■ 1973年、<br>■ 1975年、<br>■ 1981年、<br>■ 1984年、<br>■ 1990年、<br>■ 1991年、<br>■ 1993年、<br>■ 1995年、<br>■ 1996年、<br>■ 1997年、<br>■ 1998年、<br>■ 1999年、<br>■ 2000年、<br>■ 2001年、<br>■ 2002年、<br>■ 2003年、<br>■ 2004年、<br>■ 2005年、<br>■ 2006年、<br>■ 2007年、<br>■ 2008年、<br>■ 2009年、<br>■ 2010年、<br>■ 2011年、<br>■ 2012年、<br>■ 2013年、<br>■ 2014年、<br>■ 2015年、<br>■ 2016年 |
| <b>40年</b><br><b>の実績</b>   | <b>契約実績</b><br><b>市町村</b><br><b>114</b><br><small>件数</small>  |



• Chapter.2

## 第一環境のできること (水道事業の持続について)

### 2-1 料金徴収業務における広域化

#### ■官民連携

広域化経営のコンセプト

導入初期サービス向上

### 2-1 料金徴収業務における広域化

#### ■水道広域化検討の手引きよりモデル例

- 窓口業務
  - >共同サービスセンターの設置
  - >コールセンター機能つき
- 検針業務
  - >検針サイクルの調整（分散化）
  - >増減・認定処理等の統一化
- 収納業務
  - >納入通知書等の統一化
  - >同一基準の給水停止
- 随時精算業務
  - >無断軒居等の対応を統一化
- 料金システム
  - >共同開発
  - >帳票類の統一化
  - >共同利用（サーバやプリンター）

広域化検討の手引き(日本協から作成)

### 2-1 料金徴収業務における広域化

#### ■事例① 岩手中部水道企業団（事業統合）

広域水道の礎支える

## 2-1 料金徴収業務における広域化

## ■事業統合（岩手中部水道企業団）

【水平統合】



【垂直統合】



## 2-1 料金徴収業務における広域化

#### ■ シェアードサービス（かすみがうら市・阿見町）

広域化の形態



### 維持管理・事務処理などの共同委託

## 2-1 料金徴収業務における広域化

#### ■事例②かすみがうら市・阿見町（シェアードサービス）



## 2-2 その他の業務提案

## ■ 地元企業との連携



**2-2 その他の業務提案**

■ サテライト・オフィス開設の提案

- 地元管工事組合や工事業者との協業（再委託）

■ 地域サービスセンター  
■ サテライト・オフィス

**2-2 その他の業務提案**

■ 包括業務委託（一元管理）

- 上下水道施設の運転管理
- 給水装置管理業務
- 料金徴収業務

水道事業の運営について責任を負う。

**2-2 その他の業務提案**

■ ファクタリング事業

料金徴収業務

- 滞納整理（給水停止・軒先訪問等）
- 目標収納率

債権管理

・水道料金の債権を管理・回収

**2-2 その他の業務提案**

■ 見守りネットワークサービス

- ひとり暮らしの高齢者安否確認や福祉・防犯対策。
- 検針などの業務中に異変を感じた場合には、声掛けを行い、現場の状況を確認。

見守りネットワークに関する協定

| 市町村名 | 協定名称                       | 主な協力内容                                    |
|------|----------------------------|---|
| 函館市  | 函館市地域見守り活動に関する協定書          | 業務中の支度、実績を求めるための報告や、訪問世帯での異変の把握等          |
| 釧路市  | 釧路市地域安心ネットワーク事業協定書         | 業務活動の中で地域住民の異変や生活上の支障等に気づいた場合の情報連絡など      |
| 花巻市  | 花巻市高齢者見守り支援ネットワーク事業に関する協定書 | 高齢者と日常生活で何らかの異変を察知した場合の通報・連絡など            |
| 函南市  | 地域見守り支援ネットワークに関する協定書       | 業務執行者の日常生活で何らかの異変を察知した場合の通報・連絡など          |
| 紫波町  | 紫波町高齢者見守り隊活動協力書            | 高齢者と日常生活で何らかの異変を察知した場合の通報・連絡などを           |
| 恵庭市  | 地域の見守り活動に関する協定書            | 業務執行者の日常生活で何らかの異変を察知した場合の通報・連絡など          |
| 福島市  | 福島市地域見守りネットワーク協定書          | 業務執行者の日常生活で何らかの異変を察知した場合における情報連絡など        |
| 宗谷市  | 宗谷市見守り活動等協力に関する協定書         | 見守り活動のいじめ等で不適に感じた際、公道に異変を察知した場合における情報連絡など |

※上記は、見守りネットワーク事業に関する連携協定

## 2-2 その他の業務提案

### ■ 空き家点検サービス

- ・所有者（市外・県外など）からの依頼により写真撮影等により報告。



### ■ 災害時の支援（災害時応援協定等）

- ・給水車の保有

自社保有  
給水車数  × 7台 

## 2-2 その他の業務提案

### 委託業務プラスαの付加価値提案

- ・見守りサービス
- ・災害協定（給水車の配置）
- ・空き家点検サービス



### ビジネスへの展開

- ・独居老人宅への宅配ビジネス
- ・過疎地域への運搬給水ビジネス
- ・空き家対策特別措置法による点検等のビジネス
- ・水道スマートメーターの研究開発

## 2-3 問題点

### ■ 業務委託契約の仕様書

委託契約は委託者（甲）と受託者（乙）の関係であり、仕様書に基づいて業務を履行しなければならない。




### 新たな提案をする上で問題点（仕様書記載事項）

- 業務履行場所の限定
- 再委託の禁止
- 業務専念義務

## 2-4 最後に

### ■ 官民連携は民の提案だけでは成り立たない

民が受け皿になるためには官の理解が必要。

- ・地元企業を活かす方策
- ・地域住民の意識改革

### ■ 水道は地域住民のもの

地域住民の水道を維持するために民を活用。







## DK 第一環境株式会社

私たちは、水道サービスにおけるエキスパートとして、水道事業を支え、お客様への水道サービスのさらなる向上に貢献してまいります。  
ご清聴ありがとうございました。